

令和5年度 集団指導

～訪問系サービス編～

～対象サービス～

居宅介護・重度訪問介護
同行援護・行動援護・移動支援

練馬区 福祉部

指導検査担当課 障害福祉サービス検査係



説明内容

- 1 受給者証（別冊）記載事項
- 2 契約内容報告書の提出について
- 3 関係法令等

1 受給者証（別冊）記載事項

練馬区を受給者証

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号	
支給決定障害者等	居住地
	フリガナ
	氏名
	生年月日
障害児	フリガナ
	氏名
	生年月日
障害種別	
交付年月日	
支給市町村名	市町村番号
	練馬区

受給者証
(支給決定期間等の記載あり)

自立支援給付
障害児通所給付

氏名 _____

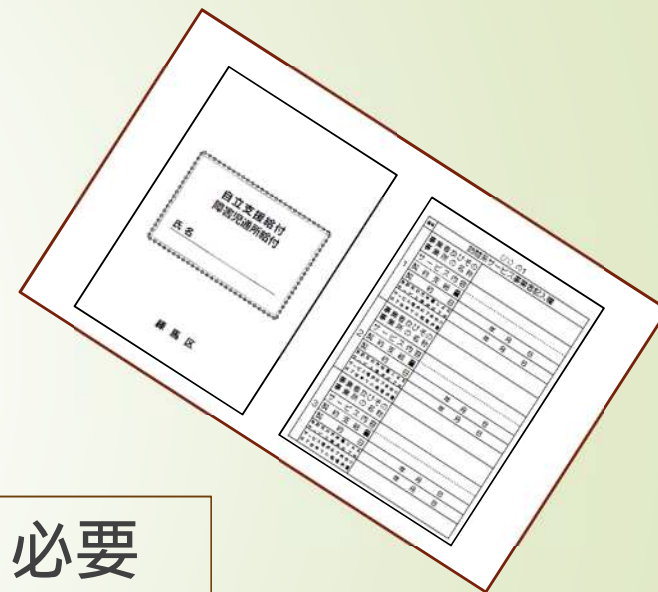
練馬区

受給者証別冊 (ブック)
(事業者が必要事項を記載)

指摘事例 受給者証別冊子への記載

【主な指摘事項】

- × 受給者証記載事項に漏れがある。
- × 写しを保管していない。



- ➡ 契約時、変更時、サービス終了時には、必要事項を記載する必要があります。
- ➡ 記載した際は、記載内容を確認できるように、写しを保管してください。

受給者証別冊子（記載欄）

(ハ) の1

番号	訪問系サービス事業者記入欄		
1	事業者及びその事業所の名称	および	
	サービス内容		
	契約支給量		
	契約日	年	月 日
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年	月 日
	サービス提供終了月中の終了日までの総提供量		

- ～ 必要事項 ～
- 事業者の名称
 - 事業所の名称
 - サービス内容
 - 契約支給量
 - サービス提供開始日
 - サービス提供終了時には、終了した年月日
 - 月途中で終了の場合、当該月に既に提供したサービス提供量

記載漏れがないか、**確認**を！！



資料【受給者証別冊子の事業者記載事項】参照

受給者証別冊子（記載欄）

利用者Aさん
支給量
8時間 / 月

番号	訪問系サービス事業者記入欄	
1	事業者及びその事業所の名称	法人 介護事業所
	サービス内容	居宅介護
	契約支給量	月4時間
	契約日	令和6年1月10日
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
	サービス提供終了月の初日	
	サービス提供終了月の末日	
2	事業者及びその事業所の名称	会社 ホームヘルプ
	サービス内容	居宅介護
	契約支給量	月2時間
	契約日	令和6年2月5日
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
	サービス提供終了月の初日	
	サービス提供終了月の末日	

受給者証別冊子（記載欄）

利用者Aさん
支給量
8時間 / 月



訪問系サービス事業者記入欄	
事業者及びその事業所の名称	法人 介護事業所
サービス内容	居宅介護
1 契約支給量	月4時間
契約日	令和6年1月10日
当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
サービス提供終了日中の終了日までの残量	
事業者及びその事業所の名称	ホムヘルプ
サービス内容	居宅介護
2 契約支給量	月6時間
契約日	令和6年2月5日
当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
サービス提供終了日中の終了日までの残量	



総数
10時間

受給者証別冊子（記載欄）



総契約支給量
6 + 8 = 14時間



利用者Aさん
支給量
8時間 / 月



訪問系サービス事業者記入欄	
1	事業者及びその事業所の名称 会社 ホームヘルプ サービス内容 居宅介護 契約支給量 月8時間 契約日 令和6年2月5日 <small>当該契約の支給量によるサービス提供終了日</small> 年 月 日 <small>サービス提供終了月中の終了日までの総提供量</small>
2	事業者及びその事業所の名称 サービス内容 契約支給量 契約日 年 月 日 <small>当該契約の支給量によるサービス提供終了日</small> 年 月 日 <small>サービス提供終了月中の終了日までの総提供量</small>

A事業者

受給者証に記載せず、6時間 / 月で契約・・・

B事業者

記載がないので、8時間 / 月で契約・・・

トピックス ～受給者証別冊がない場合～

利用者から「別冊が見当たらないよ～」



などを言われることはありませんか？

記載をしないでいることは、
事業者の責務を果たせていないということになります。

そんな時は・・・



担当の総合福祉事務所または保健相談所に連絡

2 契約内容報告書の 提出について

指摘事例 契約内容の報告等

【主な指摘事項】

- × 受給者証記載事項を区市町村に報告していない。



- ➡ サービスに係る契約をしたときは、受給者証記載事項その他の必要な事項を区市町村に報告しなければなりません。
- ➡ 受給者証記載事項に変更があった場合も・・・



契約内容報告書

(練馬区版)
契約内容（地域生活支援事業受給者契約継続事項）報告書

令和 年 月 日

〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
練馬区長 様

事業所番号
事業所及び
その事業所
の名称
代表者

下記のとおり当事業者との契約内容（地域生活支援事業受給者契約継続事項）について報告します。

報告対象者 記

契約継続番号

支給決定内容
(保険者) 氏名

支給決定に係る
障害児氏名

契約締結又は契約内容変更による契約変動量等の報告

契約継続の 事業者記入欄 の番号	サービス内容	契約変動量	契約日 (2024年00月00日)	理由
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更

既契約の契約変動量によるサービス提供を終了した報告

提供を終了する 事業者記入欄 の番号	(印)終了する サービス内容	提供終了日	提供終了月中の終了 日までの既提供量	既契約の契約変動量での サービス提供を終了する理由
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更

契約内容報告書
(障害福祉サービス)

(練馬区版)
契約内容（地域生活支援事業受給者契約継続事項）報告書

令和 年 月 日

〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
練馬区長 様

事業所番号
事業所及び
その事業所
の名称
代表者

下記のとおり当事業者との契約内容（地域生活支援事業受給者契約継続事項）について報告します。

報告対象者 記

契約継続番号

支給決定内容
(保険者) 氏名

支給決定に係る
障害児氏名

契約締結又は契約内容変更による契約変動量等の報告

契約継続の 事業者記入欄 の番号	サービス内容	契約変動量	契約日 (2024年00月00日)	理由
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1新契約 <input type="checkbox"/> 2契約の変更

既契約の契約変動量によるサービス提供を終了した報告

提供を終了する 事業者記入欄 の番号	(印)終了する サービス内容	提供終了日	提供終了月中の終了 日までの既提供量	既契約の契約変動量での サービス提供を終了する理由
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更
				<input type="checkbox"/> 1契約の終了 <input type="checkbox"/> 2契約の変更

契約内容報告書
(地域生活支援事業)



契約内容報告書のありか

～ 練馬区公式ホームページ～

トップページ > 保健・福祉 > 障害のある方 > 事業者向け > 請求関係

> 障害者総合支援法請求関係 > 契約内容報告書（障害福祉サービス）

> 地域生活支援事業請求書関係 > 契約内容報告書および利用者負担
上限管理事務依頼（変更）届出書



契約内容報告書

3 関係法令等①

～法令～

障害者総合支援法、障害者総合支援法施行令、障害者総合支援法施行規則

～指定基準・運営基準等～

東京都指定障害福祉サービス事業者等の人員、設備及び運営の基準に関する条例

【[都条例 第155号](#)】

東京都指定障害福祉サービス事業者等の人員、設備及び運営の基準に関する条例

施行規則【[都規則 第175号](#)】

～解釈通知等～

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者等の人員、設備及び運営に関する基準について【[障発第1206001号](#)】

障害福祉サービス等における日常生活に要する費用の取扱いについて

【[障発第1206002号](#)】

障害者総合支援法 = 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

3 関係法令等②

～ 報酬告示 ～

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準【[厚生労働省告示第523号](#)】

～ 留意事項通知 ～

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について【[障発第1031001号](#)】

障害者総合支援法 = 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律